

---

## 小学校の統合準備に関する説明会会議録要旨

《 平成 31 年 3 月 27 日（水）19 : 00～ 伊奈公民館 》

---

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 事務局紹介
5. 説明
6. 質疑・意見交換

市 民 1 これまで意見交換会を行ってきましたが、その中で指摘された問題点の解消の目途が立ったので、統合に至ったのでしょうか？

事 務 局 東小学校区の方々との意見交換会で様々なご意見をいただいていたところですが、東小学校の児童数が少ないということで、市及び教育委員会として、子どもたちが活発な意見交換をし、さまざまな意見に触れられるようにするということや、音楽や体育などの多様な学習の機会を提供したいという考えの基に行政判断として、2020年の4月に統合するという判断をしました。

市 民 1 統合によって解消できないと思う問題点を教えてください。

事 務 局 教育委員会としては、子どもたちの教育環境を第一優先として判断させていただきました。解消できない部分につきましては、まちづくりという視点から見た場合、学校がなくなると、将来子どもたちが戻って来ずに、地域の過疎化が進むというご意見をいただいております。統合するにあたってはスクールバスの運行を予定しています。東小学校の子どもたちがスクールバスで小学校まで通学できる。なおかつ、複式学級が解消されるということからすると、教育環境の向上と捉えることができ、過疎化対策の一助となると考えます。それですべての問題が解消されるのかというと、そうではありませんが、教育委員会としてはそのような考えを持っております。

市 民 2 跡地利用について具体的にどのように考えていますか？

基準があってそれに基づき統合という判断になったと思いますが、その基準ありきで統合が進んでいってしまっているように感じます。

市が2015年に成長力日本一になったのは、みらい平地区を中心に開発され、そこに若いお父さん、お母さん、お子さんが来て、またそこで子どもを産み、育てていくという方が増えたからだと思います。

一方で先程、過疎化の話が出てきましたが、代々つくばみらい市に住んでいる方や、30年、40年前の開発で引っ越してきて子育てをされている方などがいます。そのような世代の子どもが独立をして、戻って来ずに過疎化の問題が出てきています。過疎化になってしまうのは仕方ないということではなく、市から出ていった子どもたちが戻って来てもらえるようにしたり、新しい方たちがその地域で生活したりできるようにするということが大切だと思います。市は子育て支援に力を入れているとお聞きしましたが、そのあたりを支援することが大切だと思います。なので、基準に基づいて適正配置を進めていると思いますが、もう少し考えてみてもいいのかなと思います。複式学級にはいい面もあると思います。海外に目を向けると、フィンランドは山が多く、複式学級が発生している学校が多いです。しかし、フィンランドの学力は世界一といわれています。このことを考えると、必ずしも複式学級が発生しているからといって、学力の低下のような問題が起こるということはないのかと考えます。もう少し、複式学級に関して検討する余地はないでしょうか？

事 務 局 審議会などで小規模特認校として残した方がいいのではないかとのご意見もいただきました。しかし、複式学級の解消が担保されるわけではないので、子どもたちにとって、ある程度の規模が必要と判断し、教育環境の改善を最優先に考えて統合という結論に至りました。

市 民 2 何か基準があって、それありきで進んでいるように感じます。

複式学級にはいい面が多くあると思います。そのあたりを十分説明したうえで統合という結論に至ったのでしょうか？

事 務 局 複式学級につきましては審議会などでよく検討していただきました。

教育内容について、先程、説明があったような少人数のメリットは当然ございます。

しかし、公教育ですので国や県の教育の方針に従って運営していかなければなりません。その方針の中で、やはり、これからはある程度の児童・生徒数がある中でコミュニケーション能力を育てたり、互いに議論を交わしたりすることが大切だと謳われております。複式学級のデメリットとしては、少人数で体育のドッジボールができないということや、大人数で音楽の合唱や合奏をするうえで課題があります。複式学級のメリット・デメリットについてはよく検討したうえで、統合という結論に至りました。

市 民 3 スクールバスを出していただけるということですが、費用負担はありますか？

事 務 局 基本的にはできるだけ負担は少なくしたいと考えております。現在、板橋小学校と谷井田小学校で、3 km以上の遠距離通学をしていて公共バスを利用している児童がいます。その方につきましては、定期代の3分の1を市が補助しておりますので、通学に関しては平等にしなければならないという考え方がございます。このことを踏まえ、最終的に市が判断するのですが、統合準備委員会に諮り、詳細を決めていきたいと思っております。なので、現在の時点で無料かどうかについてはお答えできませんので、ご了承お願いいたします。

市 民 3 費用負担を少なくするのではなく、無料という方向で考えていただければと思います。その理由は、現時点で保護者の十分な同意が得られていない状況で、いわば通学路を無理やり変更するかたちになると思うからです。また、子どもの多い家庭の負担が増えてしまいます。更に、東地区で子育てのために将来戻って来ようとするときに、バス料金の負担があると、子育ての環境からするとデメリットになってしまい、よくないと思います。

先程、事務局の説明で、小規模校では、合唱をするうえでよくないのではないかとご説明がありましたが、一度、東小学校の歌声を聞いてみてください。

また、スクールバスのバス停を設置すると思いますが、バスの待合所に雨風を防げる屋根を付けてほしいのと、車を回せる場所を作ってほしいという意見がありますのでお伝えします。

事務局 教育委員会も市の合唱コンクールを毎年聴きに行っており、本当に素晴らしいと思います。先ほど申し上げたのは、全校の合唱は素晴らしいのですが、同じ学年の中で合唱をする際に、少し課題が残るではないのかというところでございます。言葉足らずで申し訳ございませんでした。

事務局 先程いただいた、スクールバスの料金や停留所などのご意見につきまして、基本的に東小学校のPTAの皆さまのご意見だと思いますので、今後、検討をする際にその辺りを考慮させていただきたいと思います。

市民 4 現在、学校までは登校班で登校しています。バスの停留所までは登校班と同じかたちで行きますか？それとも各家庭でバス停まで送るのですか？

また、バスの出発時間に遅れた場合は、保護者が学校まで送らなければならないのか教えてください。

事務局 今は集合場所に集まって、そこから学校まで通っていると思います。バス停の場所はバスルート等によっても変わってくると思います。先ほどの説明の中で出てきた、統合準備委員会の下部組織の総務部会に、ご協力をいただきながら、その中で、バスルートやバス停の位置などと一緒に、バス停までどのように行くのかを検討させていただきたいと考えています。

バスの時間に遅れた場合ですが、バスに乗り遅れることに関しては、学校に遅れることと同じ意味だと捉えていただければと思います。ご家庭でも既にされているとは思いますが、バスの時間に遅れないようにご指導よろしく願いいたします。

市民 5 ここにいる三島小学校、東小学校、板橋小学校の方は近くの学校に歩いて通学できると思って引っ越ししてきました。言葉は悪いですが、市の都合で統合して、スクールバスの料金の負担を求めるのはどうかと思います。申し訳ございませんが、現在、公共のバスを利用して通学している方は、最初からそれが分かって通学しているので、まず、スタートが違うのかと思います。なので、遠距離通学費補助金要綱を引き合いに出すのはどうかと思います。まず、スクールバスの無償化を提案したいと思います。また、スクールバスでの通学支援が充実していると、過疎化の歯止めとなると思います。

茨城県の中でも無料でスクールバスを出しているところもありますので、そこを参考にしながら進めていただければと思います。

市民 6 資料3ページにあります「2. 本市における適正配置の基準（1）学校の適正規模の基準」にある但し書きに「学級規模が1学級20人を超えれば、地域の実情を考慮して、単学級でも認める。」とありますが、認める権限があるのは誰ですか？

事務局 その但し書きは、平成28年に策定された「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」に書かれているものです。現在、その計画書を幼稚園から中学校まで含めた適正配置にするため、今年度から来年度にかけて再検討しており、但し書きにある「学級規模が1学級20人を超えれば～」というものは、現在、審議会で審議していただいております。

誰が認めるのかということにつきましては、計画書は教育委員会が策定しましたので、教育委員会が認めるということになります。

市民 6 東小学校は複式学級でも残していただきたいという要望があるのにも関わらず、国の答申によって統合の話というのは決まったということだと思います。なので、審議会を開こうが、統合は最初から決まっていたことではないのですか？

事務局 複式学級の発生している学校に関する計画については、2018年10月から適正配置審議会及び学区審議会を設置しまして、検討していただいているものでございます。検討の中で、2018年12月に審議会から教育委員会に複式学級の発生している学校の教育環境については早急に改善すべきという答申をいただきました。教育委員会としてはこの答申を重く受け止め、今年1月に複式学級が発生している学校に関する一部計画案を作成し、その計画に係る説明会及びパブリック・コメントを実施後、今年3月に開催された臨時教育委員会に、複式学級の発生している学校に関する一部計画を報告し、策定しました。

市民 6 国や文部科学省の指針によって統合するということでしたら、地域の方も複式学級はよくないという話が出たと思います。どうするのかというところから話が持ち上がり、地域の方が複式学級でもいいので学校を残してくださいという意見があるのにも関わらず、統合が決まるということなので、東地区方の賛成が得られないのだと思います。東小学校は、地域に小学校がなくてはいけないということで、多くの先人たちが関わり建設された経緯があります。なので、学校を建ててくれた人たちのために、自分も地域や社会に貢献しようという気持ちになりました。東小学校にはそのような歴史や文化などがあり、それは統合するとなくなってしまい、本当に寂しく思います。勉強ができるだけが全てではなく、いろいろな人がいて社会が成り立っていると思います。

また、学校がなくなると将来、子どもたちが地域に戻って来なくなると思います。

スクールバスを出すのでしたら、最低でも無料にする必要があると思います。それに加えて、更に多くのメリットがないと、私は統合に賛成できません。

市 民 2 複式学級のいいところが多くあると思います。それでも複式学級は問題があるので解消するというのであれば、それはどのような内容でしょうか？

事 務 局 資料の8ページ「6. 早期に望ましい教育環境を創っていくために」の「(1) 複式学級の教育上の課題」に載せていただいたものを審議会でご検討いただき、複式学級は早急に解消するのが望ましいという答申をいただきましたので、このような結論に至りました。

市 民 2 複式学級のよさは資料7ページに書いてあることぐらいですか？

事 務 局 少ない児童に対して先生がつきますので、きめの細かい教育ができるというところがメリットになると思います。その辺りのメリットも審議会でご説明させていただきまして、メリット・デメリットを踏まえて検討し、統合という結論に至りました。

市 民 2 そのきめの細かい教育をしていける環境があると思います。複式学級にはいいところが多くあるのに、それを置き去りにして、基準ありきで進めていっているように感じます。学校を一度壊して、万が一、子どもが増えてきたので、また学校を建てるという事になったら、費用面を含めて大変ですよ。意見として、基準ありきではなく、未来を考えた話があってもいいのではないのでしょうか。

市 民 1 先程質問させていただいた中で、過疎化やまちづくり以外の問題は解消できるという意味で捉えました。ここは改善していただきたいという点が多くあります。時間が限られているので、ここで全て申し上げるのは難しいです。意見を集約して、それに対して改善や回答していただくような場を設けていただくことは可能ですか？

事 務 局 実は一昨日三島小学校に伺い、意見交換会を開催させていただき、私どもも、大変勉強になりました。東小学校の方もお声をかけてくだされば、伺います。一緒にいいかたちで統合ができるように進めていきたいと思っています。

市 民 1 資料19ページ「12. 統合準備委員会スケジュール案」において、統合準備委員会で決めていく事項を「◎開校までに必ず決定する項目」、「○開校までに決定が望ましい項目」、「△開校後でも支障が少ない項目」のように優先順位を付けていますが、この部分で保護者や児童側と感じ方が異なる部分があると思います。その辺りの見直しをしていただくことは可能ですか？

事 務 局 資料19ページに掲載しているスケジュールは開校する2020年の4月の開校までに全てが決められたらと考え作成したものです。教育委員会としては、2020年4月までに複式学級を解消し、よりよい教育環境を提供したいと考えております。そのためにはスクールバスの運行方法や、児童が着る体操服など部分は開校までに決めなければならない、◎、○、△というふうに優先順位をつけました。このスケジュールや優先順位などの部分については、私どもからどのような部分が開校までに決める必要があるのかを統合準備委員会や部会の委員にご相談させていただき、進めていきたいと考えております。

市 民 3 東小学校の保護者から意見が挙がっていますので言わせていただきます。まず、事前交流についてはどのようなことをお考えになられていますか？

事 務 局 東小学校と板橋小学校の交流事業につきましては、小学校から予定としていただいております。決定ではありませんが、予定としましては、社会科の校外学習、宿泊学習や学校周辺の探検、交通安全教室、生活科の木の実拾いなどが計画されているところでございます。

市 民 3 事前に来年の年間行事予定をいただきまして、合同と書かれているところが交流事業と説明をいただきました。そこで考えたのですが、校外学習や宿泊学習などのイベントは事前準備や実施、振り返りなどを児童同士が共有することが有意義だと考えています。校外学習に行って、そこで合流し、そのまま別で帰るようなことでは、交流事業としては不十分だと思います。授業数の関係でなかなか実現するのが難しいと聞いておりますが、他の授業を削るなどして事前交流を十分に図らないと、子どもたちは不安になり、そのまま統合するのはよくないと思います。子どもたちを安心させるためにも、交流事業についてはもっと考えていただきたいと思います。

また、統合し、新しい環境になると、環境の変化に対して子どもは不安を抱くと思います。なので、スクールカウンセラーを、週に1回程度、配置してほしいです。自分からいいだせない子どもも多くいると思います。問題が起きた際に、気づかなかつたでは済みませんのでよろしくお願いします。

また、子どもたちの気持ちの安定のために、現在の東小学校に配置されている先生を、統合後の新しい学校に配置してほしいです。

跡地利用については適正配置の検討とは別に考えているということですが、東地区にとって、跡地をそのままにしておくと思慮化が進むと思いますので、重要なことだと思います。適正配置とは別に検討するという事は分かりますが、地域の声を聞いていただいて、期限を決めて学校の跡地利用をどうするのかを決めていただきたいです。そして、その説明を住民の方に十分にさせていただきたいと思慮います。

東小学校の保護者で、公開日以外でも、東小学校の保護者が集まって板橋小学校を見学できる日を作れるのかという意見もあります。

統合した際には、体操着や上履きは新しくなるという話ですが、支給していただきたいと思慮います。

市 民 7 いくつか質問がありますので、一問一答の形で回答いただければと思慮います。

資料16ページ(1)の「①スクールバスによる通学支援」に遠距離通学費補助金交付要綱とありますが、そちらはどこで確認できますか？

事 務 局 つくばみらい市ホームページの例規集から検索できます。

市 民 7 資料18ページにある統合準備委員会の委員の人数については1校あたりの人数を記載しているということですが、2校の場合は2倍ということですか？

事 務 局 お見込みのとおりでございます。

市 民 7 資料19ページのスケジュール案のPTA部会のところに設立総会とありますが、それはどのような総会でしょうか？



事務局 東小学校と板橋小学校の PTA がひとつになるということで、やはりそれぞれの PTA 規則や会計も違うと思いますので、その辺りのすり合わせをしながら、新しい PTA の設立をするということでございます。

市民 7 資料 19 ページに PTA 部会の運営計画のところは、新しい PTA の運営計画でよろしいでしょうか？

事務局 そのとおりでございます。

市民 7 資料 19 ページに統合準備委員会と部会の開催日数が記載されていますが、進捗状況などで回数や開催する月は変動するという認識でよろしいですか？

事務局 お見込みのとおりでございます。

市民 7 今後、行政だけではなく、統合準備委員会や検討部会で先生や保護者一緒に検討していくと思いますが、スピード感を持って進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

市民 5 三島小学校の状況をお伝えしたいと思います。やはり通学体制について、無償かどうかや、スクールバスを利用できる距離について皆さん懸念しています。私たち PTA は通学体制が決まれば後はスムーズに進んでいくと考えています。皆さんが不安になるような統合は避けていただければと思います。よろしく願いします。

## 7. 閉会

以上